

## 平成24年第2回南伊豆町議会臨時会会議録目次

### 第1号（11月12日）

- 議事日程
- 本日の会議に付した事件
- 出席議員
- 欠席議員
- 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名
- 職務のため出席した者の職氏名
- 開会宣告
- 議事日程説明
- 開議宣告
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 閉議及び閉会宣告
- 署名議員

## 平成24年第2回南伊豆町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成24年11月12日(月)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第86号 下田地区消防組合を組織する地方公共団体の増加及び規約の変更について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	加 畑 毅 君	2番	宮 田 和 彦 君
3番	吉 川 映 治 君	5番	長 田 美 喜 彦 君
6番	稲 葉 勝 男 君	7番	清 水 清 一 君
8番	梅 本 和 熙 君	9番	齋 藤 要 君
10番	渡 邊 嘉 郎 君	11番	横 嶋 隆 二 君

### 欠席議員(1名)

4番 谷 正 君

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	鈴木 史鶴哉 君	副 町 長	渥 美 幸 博 君
教 育 長	小 澤 義 一 君	総 務 課 長	松 本 恒 明 君
防 災 室 長	橋 本 元 治 君	企 画 調 整 課 長	谷 半 時 君
建 設 課 長	渡 辺 公 夫 君	産 業 観 光 課 長	大 野 寛 君

町民課長	山本信三君	福祉介護保険係	黒田三千弥君
教委事務局長	勝田英夫君	上下水道課長	飯泉孝雄君
会計管理者	藤原富雄君	総務係長	平山貴広君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田昌平	主幹	大年美文
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（梅本和熙君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成24年第2回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。なお、本日は4番議員、谷正君から欠席届が出されていること、また健康福祉課については福祉介護保険係長が出席しておりますことをご報告申し上げます。

---

◎議事日程説明

○議長（梅本和熙君） 議事日程は、印刷配付したとおりであります。

---

◎開議宣告

○議長（梅本和熙君） これより本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（梅本和熙君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

5番議員 長 田 美喜彦 君

6番議員 稲 葉 勝 男 君

---

### ◎会期の決定

○議長（梅本和熙君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎議第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本和熙君） これより、議案審議に入ります。

議第86号 下田地区消防組合を組織する地方公共団体の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 本日は、本年第2回臨時会、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議第86号の提案理由を申し上げます。

本案は、下田地区消防組合西伊豆町及び松崎町が新たに加入し、下田地区消防組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、防災室長より説明をさせますのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅本和熙君） 防災室長。

〔防災室長 橋本元治君登壇〕

○防災室長（橋本元治君） 議第86号につきまして、ご説明をさせていただきます。

下田地区消防組合は、地方自治法第284条第2項の規定に基づきまして昭和57年4月1日に発足をいたしまして、下田市、河津町及び南伊豆町の1市2町を構成市町として設置をされました。以来、消防に関する事務を共同処理し、現在に至っております。

今回の変更では、高度化、多様化する消防需要への円滑な対応力の確保及び今後の消防広域再編を見据えた消防基盤の強化を図るため、平成25年4月1日から、下田地区消防組合に西伊豆町及び松崎町を加入せしめるとともに、組合規約の変更を行うものでございます。規約全12条のうち6条を変更するものでございまして、説明資料といたしまして、新旧対照表を付してございますのでご覧をいただきたいというふうに思います。本表によりまして、変更に係る説明をさせていただきます。

第2条は、組合を構成する地方公共団体を定めたものでございまして、下田市、河津町、南伊豆町に、新たに西伊豆町、松崎町が加入し、1市4町とするものでございます。

また、第3条では、組合の共同処理する事務を定めたものでございまして、県所管部局からのご指導によりまして条文の整理を行うものでございます。

第4条では、組合の事務所の位置を定めたものでございまして、「六丁目」の表示を正規の住居表示に改めるものでございます。

第5条では、組合議会の組織を定めたものでありまして、西伊豆町、松崎町の加入により議員定数を11人と定め、議員構成を下田市3人、ほか4町は等しく各2人と定めるものでございます。

また、第9条では、執行機関の組織及び選任方法を定めたものでございまして、2消防本部が統合され、構成市町が1市4町となることから、管理者のほかに新たに副管理者を置くこととし、関係市町の協議により定めるものといたしました。また、正副管理者の任期に係ります条文を加え、会計管理者につきましては従前のおりでございます。

第12条につきましては、経費の支弁方法を定めたものでございます。組合の経費は関係市町の負担金、その他の収入をもって支弁し、関係市町の基準財政需要額の消防費の額を基準として、その率により負担額を算定しております。この算定方法を継承するものといたしまして、基準年度を「当該年度」から「前年度」に変更するものでございます。また、第3項は、変更前の規約第12条第3項、第4項を整理したものでございまして、土地取得や施設整備のほか、特別な経費負担が発生した場合は関係市町の協議によるものといたします。

本規約の変更にかかる施行期日は、平成25年4月1日でございます。

以上で説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（梅本和熙君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 質問の1つは、消防広域化のメリットについて改めて教えていただきたいということと、もう一つは広域化の段階というのですかね、現状こういう、きょう出された議案になるわけですが、東部が一緒になるというその課題、この広域化のメリットと、これに対する広域化の今そこまで行っていないネックですね、課題、これはどういうことがあるのか。その2点、お答えしていただきたい。

○議長（梅本和熙君） 防災室長。

○防災室長（橋本元治君） 冒頭ご案内をさせていただきましたように、高度化、多様化する消防需用への円滑な対応というのがメインの部分でございます。また、今後の消防広域再編、やはりこれは地区地区でどうしても消防の区域といいますか、管轄、所管する区域が限られてございます。その中で、国で定めるところの基準の部分のところ職員数であるとか、そういうものはこの消防本部も大変厳しい状況、恐らく6割、7割の職員で対応しているというような状況でございます。こういうものを集合することによって、統合することによってフォローし合いながら、主に救急業務なんかもそうですけれども、町境あるいは区域境、こういうものをスピーディーといいますか、短時間で救急患者さん等を収容するとか、あるいは火災への対応をするというようなことが大変大きいのかというふうに思います。

もう1点、問題でございますけれども、これは前回といいますか、先般の委員会のほうでも、全員協議会のほうでもご案内をさせていただいたとおりでございます。やはり統合するに当たっては、職員給与の問題であるとか組織それぞれのやはり格差というものがあります。これを一括で行うということになりますと、なかなか統合するのが難しいというようなことがあろうかと思えます。これについてまず段階的な部分で、まず下田、それから西伊豆の広域が統合させていただいて、それから大きい枠組みの広域化を図るというようなことでございます。

以上です。

○議長（梅本和熙君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（梅本和熙君） 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（梅本和熙君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論する者はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（梅本和熙君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

議第86号 下田地区消防組合を組織する地方公共団体の増加及び規約の変更については、  
原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（梅本和熙君） 全員賛成です。

よって、議第86号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎閉議及び閉会宣告

○議長（梅本和熙君） 本日の議事件目が終了しましたので、会議を閉じます。

臨時会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成24年第2回南伊豆町議会臨時会は本日をもって閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時00分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 梅 本 和 熙

署 名 議 員 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 稲 葉 勝 男